

〈研究ノート〉

ケースブックの作成とケースメソッド授業の実践 ジャーナリズム倫理の授業を振り返って

畑 伸 哲 雄

要旨：本稿の目的は、ケースブックを刊行して実践しているケースメソッド授業から、筆者自身がどのような知見を得たのかを報告することである。ケースメソッドは、学生たちに事例を通して困難な問題の解決策を考察させる教授法で、法科大学院や経営大学院などで採用されることが多い。筆者はこの教授法がジャーナリズム教育やジャーナリズムの専門職養成においても有用と考え、2016年からケースブック作成に着手し、教授法を検討し始めた。ケースブックには、報道現場で実際に発生した20の道徳的ジレンマ事例を収録し、大学における授業のほか、市民講座や報道関係者の研修会などで実践してきた。受講者が10人程度のときもあったが数百人の大人数講義も経験した。その結果、授業運営においてはオンライン講義でさらなる工夫が必要であったことや、ケースブックには倫理理論の記述にもう少し厚みを持たせるべきであったことなど、いくつかの課題が明らかになった。

はじめに

筆者は2016年に学術出版社のウェブサイトで「ジャーナリズムの道徳的ジレンマ」と題する連載を始め⁽¹⁾、2018年に同名の書籍をケースブックとして刊行した。同書にはマスメディアの取材者やステークホルダーが過去に直面した解決困難なケースを収録した。どのケースも報道現場のグレーゾーンに沈潜する難問であり、万人が納得できる「正解」はない。筆者はこのケースブックを使ったケースメソッド授業で、参加者たちが通常の講義を超える学びを得てもらうことを企てた。

一般論として、ケースブックは法律実務やビジネススクールの教材として作られ、アメリカではジャーナリズム教育のために作成されることも珍しくない⁽²⁾。だが、日本のジャーナリズム教育で定番のケースブックといえるものは管見の限り見当たらず、筆者自身もケースメソッド授業を受講したことがない。このため、ケースブックを自作してケースメソッド授業を試みることは大きなチャレンジであった。

本稿では、ジャーナリズム倫理に関するケースメソッド授業の実践をふりかえり、これまでに得

た学びと課題について記す。

1. 教授法としてのケースメソッド

ケースメソッドは専門職養成の場で取り入れられることの多い教授法であり、調査研究法としてのケーススタディーと区別される。端的に言えば、教員がトップダウンで学生に知識を授けるのではなく、授業参加者自身が対話を通じて課題を発見・分析・評価し、最善の意志決定を考えさせる方法である。そのルーツはソクラテスの問答法にあるとされ、哲学や倫理学の分野でもよく用いられる。

大学の授業でケースメソッドを採用したのはアメリカのハーバード・ロースクール⁽³⁾が最初で、南北戦争終結からほどない1870年代に試みられた⁽⁴⁾。当時は、判例に基づいて学生たちが主体的に学んでいくスタイルが斬新な試みとされ、その教授法はハーバード・ビジネス・スクール⁽⁵⁾や他大学にも広がった。

倫理学者のマイケル・デイビス⁽⁶⁾によれば、今日では多様なケースメソッド授業がいくつもの学問領域でおこなわれている。教材も、一次資料か抄録か、単一の視点で書かれているか複数の視点

か、物語的か事実的か、記述的か規範的かなど一様ではない⁽⁷⁾。ただし、実践倫理の教育では重要な類似点が3つあるとデイビスはいう。すなわち、1) 倫理的な意見を表明するよう奨励し、2) 複雑な現実世界を考慮に入れたうえで自分の意見を正当化することを促し、3) 「どうあるべきか」ととどまることなく、「どうすればそこに到達できるか」を目指すことであり⁽⁸⁾、混沌とした現実世界と向き合うための判断力や意志の力を養うことが重視される。

2. ジャーナリズム教育への導入可能性

新聞社や通信社、放送局の報道部門で働く人々がジャーナリストと認識されているが、日本にはアメリカのようなジャーナリズム・スクールの伝統がないこともあり、ジャーナリズムを専門職(profession)と見なす人は少ない。ニュース報道の主体は「報道機関」を自認するメディア企業であり、従業員である組織ジャーナリストたちも、じぶんを医師や弁護士のような自律的な専門職と考えていない⁽⁹⁾。

とはいえ、日々のニュース活動は報道現場の記者や編集者に任されており、組織としての自律性や専門性が働いているのは、ジャーナリズムの理念を共有する従業員たちが取材や編集に関するマニュアル類——いわゆるルールブックに従い活動しているからである。ルールブックは企業ごとに差異があるが、日本新聞協会が1980年に発刊した冊子『取材と報道』が標準的なガイドラインとして定着していると言ってよい。冊子は時代の変化に対応して幾度も改訂されてきた。初版では「選挙報道」「事件報道に関する事項」「記者クラブに関する事項」「ニュースソースの秘匿」「名誉毀損」など12項目から成っていたが⁽¹⁰⁾、2009年版では「ネット時代の情報発信」や「裁判員制度と事件報道」「集团的過熱取材対策」などの小項目も作られ、新聞協会の見解⁽¹¹⁾も紹介されている。

しかし、周知のとおりルールに従順なだけでは、ジャーナリズムの職責をはたせない。福島原発事故時に新聞協会に加盟する大手企業の記者たちが現場から一斉に撤退してニュースの空白地

域を生み出したことがある。記者たちは、社員の安全確保を目的とする業務命令に基づいて退避した。そのことについて藤田博司は「報道機関が市民から託された『知る権利』を代行する責任を十分果たしたこととは言いがたい」「業務命令に抗しても(十分安全対策を講じたうえで)現場にとどまって取材する記者があってもよかった」と振り返っている⁽¹²⁾。

ジャーナリズムの職責を果たすには、社命やルールブックに盲従するのではなく、一人の独立した専門職として行動する場面が必要かもしれない。先述のデイビスが述べたような「倫理的な感性や知識、判断力に加えて意志の力」を発揮するには、ケースメソッドは有効な教授法になり得る。

3. ケースメソッド授業の実践

3.1 ケースブックの構成

ケースブックには20の事例を収録した。各ケースの冒頭の見開きページには、「思考実験」を物語形式で記した。物語の中身は、報道現場のステークホルダーが道徳的ジレンマに陥っている状況を記した。思考実験の結末で、読み手は、自分が主人公ならどうするかを、A/Bの相反する立場から選択するよう迫られる。ケースブックの冒頭に示した「ハゲワシと少女」⁽¹³⁾の例でいえば、自分が写真家だったら、仕事を中断して子供を救助するか、撮影者に徹するかを暫定的に決めることになる。

思考実験の次に「異論対論」と名付けたページを配置し、A/Bそれぞれの主張を、立論・反論・再反論というディベート形式で載せた。ディベートには理論的な根拠を持たせ、優劣をつけないよう注意深く記述した。それに続く「実際の事例と考察」のページでは、思考実験のモデルとなった過去の事件や当時の社会的情勢、メディア環境などを解説した。

3.2 授業の手順

授業の冒頭で、参加者を4~6人の小グループに分け、思考実験をゆっくり朗読することにした。大学の授業ではケースブックを教科書に指定

したので、学生が事前に予習してくることが想定されたが、朗読する際には適宜、専門用語を補足説明するよう心がけた⁽¹⁴⁾。

朗読後、各グループに短い対話を促した。1回目の対話では簡単な自己紹介も兼ねて、印象や感情に基づいた意見表明をするよう指示する。「ハゲワシと少女」の例でいうと、「人命優先」か「報道優先」かを直観的に話し合う。グループ内の意見は割れることもあれば、まとまることもある。グループごとに意見集約が一段落した段階で、各グループの代表者に見解を表明してもらい、教室全体で共有する。

次にするのは「異論対論」のページの朗読である。そのページには、議論を深めるため「報道の自由」や「権力監視」など報道倫理のキーワードのほか、「公共性」「人権」「正義」「デモクラシー」「共通善」「幸福」などの一般的な価値や概念などが盛り込まれている。朗読後の対話時間は多めに取る。印象や感情ではなく、根拠に基づいてじっくり話し合ってもらうためである。その後、各グループの代表者が、グループ内の議論を詳しく紹介し、それを教室全体で共有する。ただし、グループで意見が一つにまとまることはまれであった。

最後に、教員が「実際の事例と考察」に記された内容を解説するというのが、授業の大まかな流れである。「ハゲワシと少女」の例では「人命優先」や「報道優先」のどちらの側に立っても道徳的な葛藤が避けられず、教員の筆者も正解や自分

の意見を示さない。授業参加者はモヤモヤした気持ちを抱いたままの状態に置かれる。

3.3 受講者の種類と規模

筆者が実施してきたケースメソッド授業の対象者は、①大学生、②社会人・シニア世代、③報道関係者の3つに大別できる。授業形態としては対面とオンラインがある。規模でいえば、対面では最少が10人から最多が249人とばらつきがあり、オンラインでは278～385人と大人数であった。

大学生を対象とした授業は、本務校の龍谷大学社会学部の講義科目「メディアと倫理」と、非常勤講師として京都産業大学現代社会学部で受け持っている講義科目「ジャーナリズムの諸問題」の履修登録者である。龍谷大学では2017年度から、京都産業大学では2022年度から、いずれも半期15回の授業を実施している（表1）。

社会人向けの講座は、龍谷大学エクステンションセンター（REC）⁽¹⁵⁾と兵庫県阪神シニアカレッジ⁽¹⁶⁾の市民講座で実施した。いずれも生涯学習を目的とした講座で、前者では1講座につき計5回、後者は単発の授業を複数回おこなった。参加者の多くは60歳以上で、男性がやや多い印象だが、RECでの講座には、現役の会社員や就職活動中の大学生の参加もあった（表2）。

現役ジャーナリストを対象としたものは、特定産業分野を報道する専門紙⁽¹⁷⁾のジャーナリスト⁽¹⁸⁾たちの自主的な研究会と、新聞産業の労働組合が毎年おこなっている記者研修会である。専

表1 大学生を対象とした授業

龍谷大学社会学部 「メディアと倫理」	2018年度後期	対面 15回	17人
	2019年度後期	対面 15回	249人
	2020年度後期	オンライン 15回	278人
	2021年度後期	オンライン 15回	385人
	2022年度後期	オンライン 15回	325人
	2023年度後期	対面 15回	239人
京都産業大学現代社会学部 「ジャーナリズムの諸問題」	2022年度後期	対面 15回	23人
	2023年度後期	対面 15回	30人

（注 人数は履修登録者であり、必ずしも出席者数を表していない）

表2 社会人・シニア世代を対象とした講座

龍谷エクステンションセンター REC 講座 「ジャーナリズムの道徳的ジレンマ ～報道現場の難問を考える」	2017 年 10-11 月	対面 5 回	15 人
	2018 年 10-11 月	対面 5 回	10 人
阪神シニアカレッジ共通講座講義 「取材記者たちの道徳的ジレンマ」	2021 年 2 月	対面 1 回	160 人
	2021 年 10 月	対面 1 回	140 人
	2022 年 8 月	対面 1 回	128 人
	2023 年 7 月	対面 1 回	110 人

(注 人数は履修登録者であり、必ずしも出席者数を表していない)

表3 報道関係者を対象としたワークショップ

全国専門誌紙・労使研究集会 「専門紙記者の感じる取材倫理のグレーゾーン」	2018 年 10 月	対面 1 回	約 30 人
新聞労連・第 48 回 JTC 若手記者研修会 「報道現場のモラルジレンマ」	2020 年 3 月	対面 1 回	約 30 人

(注 人数は履修登録者であり、必ずしも出席者数を表していない)

門紙記者の研究会は中堅ジャーナリストが中心であったが一部の経営者も参加した。労組の研修会は若手記者の訓練を目的にしたもので、メンター役のベテラン記者や記者志望の大学生たちも参加していた(表3)。

4. 得られた学びと課題

授業は“生モノ”であり、教員の思惑通りに運営できたと思っても、参加者のリアクションペーパーから問題点や課題を教えられることはよくある。以下、2023 年度末までに筆者が学んだことと課題について振り返る。

4.1 授業の種類について

ケースメソッド授業は、参加者がどういう集団で、なにを目的としているのかによって大きく異なった。

4.1.1 大学の授業

二十歳前後の学生の場合、自身の実体験が語られることは少なく、どうしてもシンプルな話し合いがおこなわれることが多かった。たとえば、ケースブックに収録した「戦場取材に出かけようとする写真家の息子を前にした親の立場」を問う思考実験では、「送り出す」「引き留める」という

選択肢があるが、どの年度の授業でも「送り出す」ほうが多数となり、対話時間を十分に取っても議論が深まりにくかった。

しかし、授業後に学生から提出されたレポートの中には「家に帰ってから母と話し合っていると、問題がそれほど単純ではないと分かった」という反省的な記述も散見された。アリストテレスは人生経験が少ない若者に倫理学はふさわしくないと断じているが、若い人でも異世代の人と話しあうことで、他者の道徳的苦悩(moral distress)を自分事として受けとめられることが確認できた。

4.1.2 社会人向け市民講座

人生経験が豊富なシニア世代や社会人が参加する市民講座では、「かつて勤めていた官庁では——」「現役時代に似た話があるんだが——」のように、自らの経験に基づく対話がなされることが珍しくなかった。ケースブックで取りあげた数十年前の事件についても「よく覚えている」という人が多く、厳しい決断を幾度も経験した元裁判官が参加したクラスもあり、筆者自身も勉強になった。

しかし、先述した「戦場取材に出かけようとする写真家の息子を前にした親の立場」という思考

実験では、学生とは逆の傾向がみられたことも事実であり、現役ビジネスパーソンや学生がグループに加わって話し合うことで、より多角的な対話ができるということも確かめられた。

4.1.3 報道関係者

専門紙記者の研究会には、交通、繊維、化学など異分野の中堅記者が多く参加した。専門紙の発行社は、取材対象としている産業界の発展に寄与することを編集方針に掲げることが珍しくなく⁽¹⁹⁾、記者もインサイダーという偏見をもたれることも多い。そこで研究会では、専門紙の報道と一般紙の報道との違いが顕著な「取材先との距離感」をめぐって小グループに分かれて議論することにした。専門誌記者は対象との近さが有利に働くことも不利に働くこともあるため、職業倫理をめぐって自問自答する機会も多く、中身の濃い対話が実現できた⁽²⁰⁾。

他方、日本新聞労働組合連合（新聞労連）第48回 JTC 若手記者研修会⁽²¹⁾では「被害者が実名報道を拒むケース」を話し合った。研修の目的が若手記者の育成ということもあり、ベテラン記者たちがライバル企業との競争を前提とした実利的で経験的な見解を述べる場面も目についた。その一方で、記者志望の学生からは被害者や遺族の悲しみに共感を寄せ、報道被害を懸念する一人の人間としての率直な感想が述べられたことが印象深い。

4.2 参加人数について

ケースメソッド授業では、対話グループの人数や、教室内のグループ数も重要であり、大人数講義やオンライン講義に導入するには工夫が必要であった。

4.2.1 対話グループの人数とクラスの数

少人数のグループで話し合う場合1グループを5人程度にすると議論が活性化しやすかった。口下手な人も相づちや表情で賛意を伝えられるし、多数決の際の1票にも重みを持たせられた。1グループの人数が3人になると対話が弾みにくく、教員が介入してムードを作る必要があった。逆に7人を超えると限られた人しか発言せず内気な人は達成感を得られなかった。このため5人前後の

グループが1教室に4から6ぐらい——クラスの受講者数が20~40人程度の授業がもっとも円滑に実施できた。

どのグループにも、自分から口火を切って話し始めるリーダー的な人は現れる。しかし、1回目の対話では、いきなり論争するのではなく、まず自己紹介することが有効であった。グループごとに模造紙とフェルトペンを配り、参加者の意見集約に使ってもらい、代表者が発表する際に掲げてもらうことも有効であった。

4.2.2 大人数講義

受講者が100人を超えると、教員が教室内の全グループに目配りできず、クラス全体で意見を共有することも難しい。筆者が経験した大人数の授業では、ラーニング・マネジメント・システム（LMS）を活用した。受講生にはスマートフォンやパソコンでLMSにアクセスしてアンケートに答えてもらうなどした。本務校のLMS⁽²²⁾にはアンケート結果を瞬時にグラフで表したり、コメントを表示したりする機能があり、教室のスクリーンを積極的に用い、必要に応じて受講者にマイクを回して意見を求めた。

ただし、大教室で意見を述べられるのは数名にとどまり、大多数の受講者は参加度が低くなる傾向は避けられない。このため、毎回の授業の終了直前に次回授業の概要を説明して予習レポートの課題を出したり、受講後に提出されたレポートを、次回の授業の冒頭でスクリーンに映してじっくり講評したりした。

4.2.3 オンライン授業

筆者が実施したオンライン授業はオンデマンド方式⁽²³⁾であり、ケースメソッドの導入は少々難しかった。オンライン授業は、新型コロナウイルスのパンデミック下で実施せざるを得ず、手探りの中で試行錯誤することになった。

具体的には、大人数講義のときに実施した要領で、毎週1つのケースについて500文字以内の予習レポートを提出してもらい、それを元にしたPDFとMP3形式のオンライン教材を配布することにした。オンライン教材では、さまざまな視点で書かれた数十のレポートを、対話しているかのように配置して講評した。だが、学生の表情や反

応が見えず、そうしたデメリットを超える工夫が必要であった。オンデマンド型の授業では制限が多く、自学用のサブテキストなどが必要であることを痛感した。

5. ケースブックについて

授業を続けるうちにケースブックの課題もいくつか見つかった。以下の点は、改訂版を作成する際に検討したい事柄である。

5.1 事例

ケースブックに収録した事例は5つの章に分類した。章のタイトルは、順に「人命と報道」「報道による被害」「取材相手との約束」「ルールブックの限界と課題」「取材者の立場と属性」とし、各章に4つのケースを配置した(表4)。ケースは、1回の授業やワークショップで扱える分量とした。

ケースの大半は、20世紀後半から21世紀初頭にかけて筆者が気になった報道倫理上の事象である。抽出した事例がジャーナリズム倫理を総合的に検討する上でどれだけ網羅的で適切であったか

は、異論があるかもしれない。ニュースのジャンルとして見ていくと、国際経済や医療、文化などが少ないように映るかもしれない。社会課題の視点からは、フェイクニュースや環境問題が入っていないのはおかしいという批判もあり得るだろう。だが、内的葛藤が起こらない題材や、善悪が明白で議論するまでもない事象は盛り込まず、議論を誘発できる倫理問題だけを扱ったことは適切であった。

なお、「AI(人工知能)による報道支援」の問題も将来起こりうるケースの一つとして創作したが、2023年にChatGPTのような生成AIが話題になったことから、思考実験を再検討する必要が出てきた。

5.2 思考実験

思考実験をどのように記述するかは悩ましい。判例研究誌のように実際の事件の当事者名をXYZなどの符丁にすると記述的になりがちだし、哲学者たちが考案したトロツク問題⁽²⁴⁾やハインツのジレンマ⁽²⁵⁾のように抽象度を上げていくとリアリティーが薄らぐ。どういう事例をどのよう

表4 章タイトルと事例

1章 人命と報道	001 最高の写真か、最低の撮影者か
	002 人質解放のために警察に協力すべきか
	003 原発事故が起きたら記者を退避させるべきか
	004 家族が戦場ジャーナリストになると言い出したら
2章 報道による被害	005 被災地に殺到する取材陣を追い返すべきか
	006 被害者が匿名報道を望むとき
	007 加害者家族を「世間」から守れるか
	008 企業倒産をどのタイミングで書く
3章 取材相手との約束	009 オフレコ取材で重大な事実が発覚したら
	010 記事の事前チェックを求められたら
	011 記者会見が有料化されたら
	012 取材謝礼を要求されたら
4章 ルールブックの限界と課題	013 ジャーナリストに社会運動ができるか
	014 NPOに紙面作りを任せてもいいか
	015 ネットの記事を削除してほしいと言われたら
	016 正社員の記者やディレクターに表現の自由はあるか
5章 取材者の立場と属性	017 同僚記者が取材先でセクハラ被害に遭ったら
	018 犯人が正当な主張を繰り返し広げたら
	019 宗主国の記者は植民地で取材できるか
	020 AIの指示に従って取材する是非

に描くかは、参加者の属性や到達目標に応じて調節・修正することが必要となる。

筆者は、ケースブックの見開き2ページに、報道現場の難問を一人称の物語形式で記した。報道関係者の目に触れ得ることも意識したが、大学生や一般市民が読んでも違和感のないよう気をつけた。読者対象を絞り込まないことで、活用が増えることはメリットであった。

筆者は、ケースブックで20の事例を扱い、思考実験の主人公をすべて「わたし」と表記したが、2つのケースでは主人公を男性として描いていた。また、文脈から男性であることが連想されるものも散見された。それは筆者が、大手メディア企業にあるジェンダー不均衡を無意識のうちに追認していたことの表れであり、反省材料であった。

このほか、性的あるいは民族的な少数者、社会階層やイデオロギーなどをどのように記述するかについても、情勢の変化に対応していく必要がある。

5.3 選択肢と決断回数

思考実験では二者択一の選択肢を設け、決断の回数を1回にとどめた。だが、ケースによっては第三の選択肢が考えられないわけではないし、決断回数を増やすことが好ましい場合もある。技術者倫理で定番のスペースシャトル・チャレンジャー事故のケースブックでは、5つ以上の選択肢が、問題を認識した時点、組織内で孤立した時点、発射の前日の時点など何段階にも分けて示される⁽²⁶⁾。筆者は授業で、二者択一ではなく第三、第四の選択肢を参加者に募ったり、事態が進展したと仮定して3回目の対話の時間を設けたり、家族や異世代の人と議論してくる宿題を課すなどしたが、そうした工夫もケースブックに記しておくべきであった。

5.4 理論

筆者のケースブックは、ジャーナリズムを深く理解することに主眼を置いたが、倫理学や哲学の理論について、もう少し言及があってもよかった。倫理学の入門書には、功利主義、義務論、徳

倫理学、ケア倫理などの代表的な理論が紹介されることが多い⁽²⁷⁾。とくに功利主義と義務論が対立する局面では、トロツキ問題のような道徳的ジレンマが起こりやすい。また教育学における論争⁽²⁸⁾から注目を集めたケアの倫理もジャーナリズム研究で参照されているし⁽²⁹⁾、決疑論や反照的均衡などの方法論をジャーナリズム研究に援用しようとする研究者もいる⁽³⁰⁾。

自由や権利をめぐるリベラル・コミュニタリアン論争や、公衆をめぐるリップマンとデューイの論争なども無視できないし、グローバルな情報流通を考えるうえで多文化主義やポストコロニアル理論などへの言及が求められるかもしれない。ことほど左様に、ジャーナリズムの思想と営みを検討するには、いくつもの学問領域を横断的に参照しなければならない。改訂版を作る機会があれば、この点を補強することが重要であると思えた。

おわりに

これまでケースメソッドの手法を用いて大学の講義や市民講座を中心に、ジャーナリズムの倫理問題について授業を試行してきた。筆者のケースブックが、いくつかの他大学で教科書とされたり、参考図書として紹介されたりしていることもあるため、自身がどのような実践をして、なにを学び、どのような課題を発見したかを報告する意味はあったし、授業の手法やケースブックの課題も明らかになってきた。

今後のジャーナリズム倫理をめぐる研究を展望するとすれば、ケースを吟味し、対象を広げ、考察を深めなければならない。SNSやAIが日常生活の情報基盤になり、グローバルなテック企業が新たなメディア環境を創造していることから、20世紀型のマスメディアだけを見つめてもいられないだろう。

技術の進展がジャーナリズムを変える可能性はある。しかし、自由や平等、正義、尊厳、思いやり、善や徳などの価値がやすやすとねじ曲げられることはない。周知のとおり、倫理的報道(ethical journalism)の規範は、約100年前、1920年代のアメリカで芽吹いた。当時の墮落し腐敗した新聞界に対し、一部のジャーナリストや新聞記者志

望の若者が倫理綱領を制定し、市民層から支持された。筆者もケースメソッド授業の技術を磨き、職業ジャーナリストだけでなく、市民社会の利益になる教育を実践したい。

注

- (1) 畑仲哲雄 (2016)
- (2) Christmas, C. G. et al. (2020)、Boeyink & Borden (2010)、Cohen (1992)、Knowlton & Parsons (1995) ほか。
- (3) Harvard Law School (HLS)。
- (4) HLS 公式ウェブサイトによると、ケースメソッドは 1870 年から 1895 年まで同校の学部長を務めた法学者クリストファー・ラングデル (Christopher Columbus Langdell) によって考案されたケースブック・メソッド (Casebook Method) が原型とされる。
- (5) Harvard Business School (HBS)。
- (6) イリノイ工科大学哲学教授。
- (7) Davis (1999: 148-162)
- (8) *Ibid* 174
- (9) 畑仲 (2014: 138-153)。
- (10) 日本新聞協会には NHK や放送社、通信社も加盟している。
- (11) 「見解」は日本新聞協会の編集委員会を中心に作成される。
- (12) 藤田 (2014: 45)
- (13) 南アフリカ出身のケビン・カーターが 1993 年にスーダンで撮影。ニューヨークタイムズ紙に掲載され称賛と非難を浴びた。この作品でカーターはピューリッツァー賞を受賞したが、受賞の 2 か月後にヨハネスブルクで命を絶った。
- (14) 「サツ担」や「ウォーターゲート事件」「記者クラブ」などは、朗読の途中で適宜説明した。
- (15) REC での公開講座はケースブックの刊行前であり、勁草書房編集部ウェブサイトに連載していたオンライン記事を教材として利用した。なお、REC では当時「REC コミュニティカレッジ」という名称で各種の公開講座がおこなわれていたが、2023 年度にリニューアルされ「龍谷アカデミックプラザ」として名称を変えて市民のための講座が運営されている。
- (16) 公益財団法人・兵庫県生きがい創造協会が運営する事業のひとつ。
- (17) 長らく「業界紙」と呼ばれていたが、その呼称

がネガティブに用いられることが少なくなかったため、近年は「専門紙」「専門誌」と呼ばれる。専門紙記者のなかには学術団体に所属して研究者としての顔を持つ人もいる。

- (18) 織研新聞社や東京交通新聞社などが中心になり、全国の専門紙・専門誌の労働団体と経営者の雄志が合同で開催していた研修会。
- (19) たとえば食品産業新聞社の編集綱領には「食品産業生販各層の健全な発展に寄与するため、公正・迅速な報道、品位と責任ある提言と的確な分析報道を行います」とある。
- (20) この研究会では、語られた内容を外部に公表しないという前提で開催された。
- (21) JTC は Journalist Training Center の頭文字。
- (22) 朝日ネット社が販売しているクラウド型 LMS 「マナバ (manaba)」。
- (23) オンライン授業は、大きく分けると、ライブ配信方式とオンデマンド方式がある。
- (24) フィリップ・フット (Philippa Ruth Foot) が 1976 年に著した人工妊娠中絶の二重結果論に関する論文で示した思考実験。Trolley Problem と呼ばれ、フットの議論を発展させる思考実験がいくつも作られている。デイヴィッド・エドモンズ (2016) 『太った男を殺しますか? : 「トロリー問題」が教えてくれること』などが読みやすい。
- (25) 児童の道徳的発達をめぐるローレンス・コールバーク (Lawrence Kohlberg) の考察が有名である。
- (26) 札野 (2016)、Harris Jr, C. E. et al (2013) ほか。
- (27) 赤林・児玉 (2018)、久木田水生ほか (2017) ほか。
- (28) コールバークに対してキャロル・ギリガン (Carol Gilligan) が批判した。詳しくはコールバークの『道徳性の発達と道徳教育』(麗澤大学出版会, 1994) とギリガンの『もうひとつの声で: 心理学の理論とケアの倫理』(風向社, 2022) を参照されたい。
- (29) 林香里 (2011)、Coddington & Lewis (2024) ほか。
- (30) Boeyink & Borden (2010) ほか。

参考文献

- Boeyink, D. E., & Borden, S. L. (2010) *Making Hard Choices in Journalism Ethics: Cases and Practice*. Routledge.
- Christmas, C. G., Fackler, M., Richardson, K. B., & Kreshel, P. J. (2020) *Media Ethics: Cases and Moral*

- Reasoning*, Routledge.
- Coddington, M. & Lewis, S, “How an Ethic of Care can Heal the Harms of Journalism” Nieman Journalism Lab Web Site, (Retrieved February 13, 2024, <https://www.niemanlab.org/2024/02/how-an-ethic-of-care-can-heal-the-harms-of-journalism/>)
- Cohen, E. D. (1992) *Philosophical Issues in Journalism*. Oxford University Press.
- Davis, M. (1999) “Case Method”, *Ethics and the University*, Routledge, pp.143-174.
- Davis, M. (2010) “Why Journalism is a Profession”, Meyers, C. ed., *Journalism Ethics: A Philosophical Approach*, Oxford University Press, pp.91-102.
- Harvard Business School, “Case Method 100 Years,” Harvard Business School Official Web Site, (Retrieved February 7, 2024, <https://www.hbs.edu/case-method-100/>)
- Harvard Law School, “*The Case Study Teaching Method*,” Harvard Law School Official Web Site, (Retrieved February 7, 2024, <https://casestudies.law.harvard.edu/the-case-study-teaching-method/>)
- Harris Jr, C. E., Pritchard, M. S., Rabins, M. J., James, R., & Englehardt, E. (2005) *Engineering Ethics: Concepts and Cases Third Edition*. Cengage Learning. (2008 日本技術士会訳『第3版 科学技術者の倫理：その考え方と事例』丸善)
- Knowlton, S. R., & Parsons, P. (1995) *The Journalist's Moral Compass: Basic Principles*, Praeger Publisher.
- 赤林朗・児玉聡 (2018)『入門・倫理学』勁草書房.
- 久木田水生ほか (2017)『ロボットからの倫理学入門』名古屋大学出版会.
- 日本新聞協会編 (1980-2009)『取材と報道』日本新聞協会.
- 畑仲哲雄 (2014)『地域ジャーナリズム：コミュニティとメディアを結びなおす』勁草書房.
- (2016)「最高の写真か，最低の撮影者か」, 勁草書房編集部ウェブサイト・けいそうビブリオフィル, (2024年1月31日取得, <https://keisobiblio.com/2016/04/12/hatanaka01/>)
- (2018)『ジャーナリズムの道徳的ジレンマ』勁草書房.
- (2023)「ジャーナリズムは専門職か：日本メディア産業の倫理綱領の比較分析」『龍谷大学社会学部紀要』(64), pp.23-40.
- 林香里 (2011)『〈オンナ・コドモ〉のジャーナリズム：ケアの倫理とともに』岩波書店.
- 藤田博司・我孫子和夫 (2014)『ジャーナリズムの規範と倫理』新聞通信調査会.
- 札幌野順 (2015)『新しい時代の技術者倫理』放送大学教育振興会.

Creating a Casebook and Teaching Case Method Classes: Reflections on Teaching Journalism Ethics

Tetsuo Hatanaka

The purpose of this paper is to report on the author's findings after conducting journalism classes using the case method with a casebook that he issued. The case method is a teaching approach that asks students to examine solutions to difficult problems through the study of specific cases. It is often used in graduate schools of law and management. Believing that this teaching method may be useful in journalism education and the training of journalism professionals, in 2016 the author began preparing a casebook and studying the teaching method. The casebook contains 20 case studies of moral dilemmas based on real occurrences in the field of news reporting. The casebook and teaching method were applied in university classes, as well as in public lectures and training sessions for media professionals. The number of class participants ranged from around 10 to several hundreds in large lecture halls. These experiences brought to light a number of issues, such as the need for further planning for online class management and the need for more depth in descriptions of ethics theory in casebooks.